

氏名 (法人にあっては名称)	自然電力株式会社
住所	福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6 福岡大濠ビル6階

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>自然電力グループは、「エネルギーから世界を変える」という企業理念のもと、太陽光・風力等、自然エネルギー発電所の設置から電力小売までワンストップサービスの提供をしており、持続可能な社会の構築に向け活動する企業・団体のニーズにお応えします。</p> <p>事業内容：                  自然電力株式会社にて、太陽光・風力・小水力等の自然エネルギー発電所の発電事業（IPP）、事業開発・資金調達、アセットマネジメント、個人・法人向け電力小売事業等を行っております。                  また、グループ会社であるjuwi（ユーイ）自然電力株式会社・juwi自然電力オペレーション株式会社では、太陽光や風力等、自然エネルギー発電所のEPC（設計・調達・建設）、O&amp;M（運営・保守）等を行っております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2021年度）	0.396（千t-CO <sub>2</sub> ）	95.87（%）
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2021年度）	0.400（kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.200（kg-CO <sub>2</sub> /kWh）
	前年度実績（2021年度）	0.396（kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.000（kg-CO <sub>2</sub> /kWh）
	（措置の実施状況） 2021年度の販売電力に対しては、非化石価値取引市場で非化石証書（再エネ由来）を購入することで、低い「CO <sub>2</sub> 排出係数（調整後）」の電気を実現しております。把握率が100%でない理由は、BG内の融通電力で電源が特定できないものがあるためです。 なお、慢性的な電力卸価格の高騰により、2022年11月30日で、電力小売事業を終了することが決まりました。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2021年度)	5 (千kWh)	10.00 (%)
	前年度実績 (2021年度)	13 (千kWh)	7.40 (%)
	(措置の実施状況)		
	2020年1月の市場価格高騰や、2021年10月から続く慢性的な市場価格の口頭により、他に優先する業務が多かったため、再エネの利用拡大に関する措置は実施できておりません。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2021年度)	35 (千kWh)	70.00 (%)
	前年度実績 (2021年度)	180 (千kWh)	100.00 (%)
	(措置の実施状況)		
	電力小売事業「自然電力のでんき」においては、非化石証書(再エネ指定)をはじめとする環境価値を購入することにより、低い「CO2 排出係数(調整後)」の電気にする予定です。 なお、慢性的な電力卸価格の高騰により、2022年11月30日で、電力小売事業を終了することが決まりました。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所は所有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	特にありません。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<p>・弊社の行動指針には、「地球を楽しもう」「地球の未来に責任を持とう」などがあります。</p> <p>これらを体現すべく、空調設定温度28℃(夏季)及び19℃(冬季)の徹底などオフィスでの対策はもちろんのこと、「海部山部」といった自然を楽しむ活動を通して、地球温暖化および自然エネルギー100%社会に向けた気づきの場としてまいります。</p>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。